

## 奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり検討業務委託プロポーザル審査委員会

### 概要

審議会等の名称	奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり検討業務委託プロポーザル審査委員会
設置目的、担当事項	受託する事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、透明性・公平性を確保し、審査を適正に行うことで事業者の選定を行うため
設置根拠法令等	奈良市附属機関設置条例(平成27年奈良市条例第1号)第3条
設置年月日	令和2年6月16日
委員数	7人
任期	業務に係る委託契約が締結された日まで
委員構成	学識経験を有する者、専門的知識を有する者、観光経済部長、都市整備部長
公開・非公開の別	非公開
担当課	都市整備部 JR新駅周辺整備推進課